

関原発 第591号
2022年 3月25日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2021年11月18日付け関原発第479号で申請しました美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書
 美浜発電所第3号機
 使用前確認申請書番号
 関原発第479号(2021年11月18日)

2. 変更の内容及び変更の理由
 2.1 使用前確認申請書
 (変更前)

2021年11月18日付け関原発第479号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査(表1) 期日 自 2021年12月21日 至 2022年 4月 場所 美浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町)
	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 2022年 4月 場所 美浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2021年12月 至 2022年 4月 場所 美浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2022年 4月

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査(表1) 期日 自 2021年12月21日 至 2022年 3月31日 場所 美浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町)
	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 2022年 4月 1日 場所 美浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2022年 3月30日 至 2022年 4月 6日 場所 美浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2022年 5月11日

(下線は変更部分)

- 2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
 添付資料のとおり
- 2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
 変更なし
- 2.4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書
 変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>





「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年11月18日付け関原発第479号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021年					2022年			
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
発電用原子炉施設に係るもの 放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 容器 主配管 堰その他の設備 原子炉格納容器本体外に設置される 流体状の放射性廃棄物を内包する容 器から流体状の放射性廃棄物の漏え いの拡大を防止するために施設する 堰 原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵又 は廃棄物処理設備から流体状の放射 性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警 報装置										
							工事期間 			
							使用前事業者検査 (表1) 			
								使用前事業者検査 (表7) 		
							使用前事業者検査 (表9) 			

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021年				2022年				
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電用原子炉施設に係るもの 放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 容器 主配管 堰その他の設備 原子炉格納容器本体外に設置される 流体状の放射性廃棄物を内包する容 器から流体状の放射性廃棄物の漏え いの拡大を防止するために施設する 堰 原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵又 は廃棄物処理設備から流体状の放射性 廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警 報装置										

工事期間

使用前事業者検査 (表1)

使用前事業者検査 (表7)

使用前事業者検査 (表9)